

令和 8 年 4 月 2 1 日
2 0 5 会 議 室

令和 8 年第 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和8年第8回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和8年4月21日(火)
開 会 午後 1 時 3 0 分
閉 会 午後 2 時 2 3 分
休 憩① 無

- 2 場 所 205会議室

- 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	戸 田 永 二
署名委員	戸 田 永 二	

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	下河辺 康	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	野口麻衣子	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	渡辺 大輔
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	高城 毅

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	道下 寿郎	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第20号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 協議

- (1) 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

3 報告

- (1) 令和8年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和7年度教育委員会事業後援の概要について

4 その他

令和8年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年4月21日

205 会議室

1 議案

(1) 議案第20号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 協議

(1) 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

3 報告

(1) 令和8年第1回立川市議会定例会報告について

(2) 令和7年度教育委員会事業後援の概要について

4 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和8年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に戸田委員、お願いいたします。

○戸田委員 承知しました。

○飯田教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。

下河辺教育部長、お願いいたします。

○下河辺教育部長 本日、令和8年第8回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、渡辺統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第20号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

○飯田教育長 それでは、1議案（1）議案第20号、専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）、を議題といたします。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 それでは、学校給食課より、議案第20号、専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）、をご説明いたします。

令和8年4月1日付の人事異動に伴い、新たに第八小学校の島村雄次郎校長及び幸小学校の丸山秀武校長を立川市学校給食運営審議会委員に任命することについて、立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、専決処分するものでございます。

なお、任命されます委員の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和8年4月1日から令和9年10月31日までとなります。

学校給食課からは以上となります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1議案（1）議案第20号、専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）、は提案のとおり承認することにご異議ございません

か。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案（1）議案第20号、専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）、は承認されました。

◎協 議

（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

○飯田教育長 続きまして、2 協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、を議題といたします。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 2 協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、資料に基づきご説明いたします。

まず、1、趣旨でございます。

点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されているとおり、教育委員会が自ら点検・評価することが義務付けられております。自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨でございます。

次に、2 の対象でございますが、点検・評価の対象につきましては、大きく分けて2 つございます。

1 つ目は、教育委員会活動についてと、2 つ目は、教育委員会所管の4 つの個別計画から抽出した23施策について、点検・評価を行うものでございます。

次に、3 実施方法について、でございます。

評価対象年度は、令和7年度における活動と施策を対象とし、目標に対しての結果と課題を総括し、次年度の方向性をお示しいたします。

点検・評価にあたりましては、学識経験者であります点検評価外部員3名との意見交換会を実施し、その意見を踏まえ、最終的な教育委員会の評価を決定し、令和8年第3回市議会文教委員会への報告と併せまして、市ホームページでの公開を行うものでございます。

2 ページをご覧ください。

4 流れにつきましては、記載のとおりでございます。例年と変更はございません。

次に、5 評価の基準でございますが、各教育委員会活動や施策の達成目標に対しまして達成度をS、A、B、Cの4区分で評価するものでございます。こちらも例年と変更ございません。

次に、6 としまして、令和7年度との変更点を簡単にまとめました。

内容的には、（1）といたしまして、令和7年度に策定した教育委員会の分野別個別計画等に基づきまして、評価体系を見直したものでございます。

(2) としまして、見やすく、分かりやすく、評価しやすい表とするため、箇条書での表記とすることや、「達成目標」から「課題」までの一連の流れが分かる記載に努めることなど、点検・評価表の一部を変更いたしました。

次に、3ページをご覧ください。

令和7年度分の点検・評価を行う活動と施策の一覧でございます。教育委員会活動に対して1項目、個別計画に対して23項目、合計で24項目を評価いたします。

次に、4ページをご覧ください。

令和8年度教育委員会点検・評価のスケジュール(案)でございます。

5月25日の第10回、6月11日の第11回教育委員会定例会の2回で、事務局で作成しました評価案についてご協議をいただきまして、その後、教育委員会の皆さまには、コメントをメールでいただくような流れとなっております。それらを踏まえまして、6月25日の第12回教育委員会定例会で、教育委員会としての点検・評価案を取りまとめてまいりたいと考えております。

その後、7月中に点検評価外部員からの意見聴取を経まして、8月5日の第15回教育委員会定例会で、最終的にどのような意見があったかの報告を踏まえまして、教育委員会の最終案をまとめていただき、8月20日の第16回教育委員会定例会にて、議案としてご審議をいただくスケジュールを考えてございます。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

私からは2つ伺いたいのです。1つは、点検評価外部員の方は、これから委託されると思うのですが、昨年と同じ方になるのでしょうか。もう1つは、スケジュールのことですが、6月25日に教育委員の評価を協議するということですが、この日は、総合教育会議があると思います。例年この評価の協議は、比較的時間をかけていると思うのですけれども、総合教育会議に間に合うのかというのが少し気になりました。

以上2つです。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、お願いします。

○臼井教育総務課長 まず、点検評価外部員に関しましては、先ほど3名というお話をさせていただきましたが、現時点では、2名は替わる予定で進めております。

それから、2つ目のスケジュールについては、確かに気になるところでありまして、昨年の教育委員会定例会でもお話ししたとおり、今まではどうしても、A評価かB評価かという議論に時間を費やしていたのですが、今回は、どちらかという目標と数値をクリアしていればA評価、そうではなければB評価という形で、あまりそこに議論の時間をかけない形で、それ以外の部分を中心に協議を進めていきたいと思っております。

一応、6月25日に予定している協議は、5月25日と6月11日の協議を踏まえての協議でございますので、最初の2回でご意見をいただいて、6月25日にまとめるような形で、時間にも注意しながら進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。よろしくお願いします。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ご質疑はございますか。

戸田委員。

○戸田委員 説明ありがとうございます。

初めて点検・評価を行うので、教えていただきたいのですが、評価基準のS、A、B、Cは点数化されているのでしょうか。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 点数的なものはないです。何点取ったらという基準のようなものではなくて、昨年までは、本当に曖昧で、頑張っているからA評価のような部分があったので、今回からはシンプルに、目標を達成したか、しなかったか、指標が届いたか、届いていなかったかということで、届いていなければA評価より下の評価、基本的に目標と指標をクリアした施策はA評価、クリアしていなかった度合によって、ある程度できているのですけれども、一部できなかったのであればB評価、全く取組ができていなかったらC評価としまして、事務局でも機械的にA評価、B評価と今年度は付けてお示ししますので、教育委員の皆さまがA評価かB評価かということであまり迷わないような形で、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ご質疑はございますか。

堀切委員。

○堀切委員 全体的に評価しやすくなりそうで楽しみなのですが、5評価の基準で、S評価の顕著な成果を上げたというのはよく分かるのですけれども、特筆した取組を行い、他の施策にも大きな影響を与えたという基準が素人には分かりづらくて、行政的には分かりやすく、例えば新聞記事に取り上げられるような取組はいいのかもしれないのですけれども、子どもの目線でよかったか、子どもの最善の利益に本当につながったかというところが、本当にチェックしなければいけないところだと思うので、ズームインして細かく施策を評価することは賛成なのですが、少し引いて、この1年で子どもの利益のほうに向かっているのかどうかという視点で見たほうが、何かそういう言葉が入っていると、より分かりやすいかなと思います。

他の施策に影響を与えとか特筆した取組というのは、多分、行政の中の価値観かなという感じがするので、市民に見てもらうものとして、これは子どもにとって、とてもいいことが進んだのだというふうな表現が入れられたらいいかなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、いかがですか。

○臼井教育総務課長 少し表現については工夫してみます。なかなか今、堀切委員が言った視点は、あまり持っていなかったかもしれません。どうしても行政的な目線であったということは感じていて、我々が立てた目標を大きく超えたかどうかとか、それを参考に我々が、何か新しい取組に結びつけたかどうか、確かにS評価の基準になっているような気はします。なので、そうではなくて、子どもたちにとって、よりよい取組になったどうかみたいな項目は1つ追加してもいいのかなと思いますので、再度ご提案いたします。

○飯田教育長 ほかにご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。2協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、は承認されました。

◎報 告

（1）令和8年第1回立川市議会定例会報告について

○飯田教育長 続きまして、3報告（1）令和8年第1回立川市議会定例会報告について、に入ります。

下河辺教育部長、説明をお願いいたします。

○下河辺教育部長 それでは、令和8年第1回立川市議会定例会についてご報告いたします。

報告に先立ちまして、1点おわび申し上げます。

事前に送付をいたしました資料の一部に誤りがあり、本日、該当箇所の正しい資料を机上配付しております。

修正箇所は、資料の3ページ、3月2日の条例改正に議案第13号とありますところ、正しくは議案第22号となります。誠に申し訳ございません。

それでは、資料をご覧ください。

最初に、議会日程でございますが、令和8年2月18日から3月24日まで、35日間の会期で開催されました。詳細は後ほど、5ページにございます会議日程表をご覧ください。

次に、2、代表質問でございますが、会派を代表し、3名の議員から質問があり、教育部に関連した質問についても表のとおり、3名の議員からお受けしました。

表に沿って、質疑についてご紹介をいたします。

まず、公明党の山本みちよ議員からは、第三小学校の不審者侵入事件を踏まえた安全対策の強化について問われ、第三小学校に電子錠とカメラ付インターフォンを優先整備したほか、

他校についても、市の方針に基づき、順次導入を進めることをお答えしました。

このほか、学校への冷水機の設置についてのご質問では、設置場所やメンテナンス費用、利用が集中した場合の対応などの課題があり、引き続き他市の動向を注視しつつ、慎重に検討することをお答えしました。

また、朝の居場所づくり事業についてのご質問には、令和8年度に2校で試行実施し、安全な運営を第一に効果検証を行った上で、学校現場の協力が得られ次第、最終的には小学校全校での実施を目指し、保護者の就労と子どもの安心を支えていく考えであることをお答えしました。

次に、日本共産党の上條議員からは、小・中学校の給食費無償化の継続について問われ、小学校給食費については、国と東京都の財政支援を活用して継続すること、中学校給食費についても、東京都の財政支援を活用し、継続して無償化を実施することをお答えしました。

次に、立憲ネット緑たちかわのわたなべ議員からは、特別支援教育の推進について問われ、個々の実態に応じた交流と共同学習、キャリア教育を推進するとともに、合理的配慮の下、多様な学びの場の学習環境や支援体制を一体的に整備していくことをお答えしました。

また、朝の居場所づくり事業について、教職員の負担増になることを懸念したご質問には、シルバー人材センターへの委託により、1校当たり3名程度の人員配置とすることや、事故防止の観点から、子どもたちは室内で静かに過ごす運用とすることで、教職員に負担がかからないよう事業を進めていることをお答えいたしました。

次に、3、一般質問をご覧ください。

一般質問は、18名から質問通告があり、教育部に関連した質問は、資料の1ページから2ページにわたってございますとおり、12名の議員からお受けいたしました。

表に沿って、主な質疑についてご紹介をいたします。

まず、1番、永元議員からは、外国籍児童・生徒への支援について問われ、通訳協力員の派遣や日本語指導教材の活用により、児童・生徒への支援を行っているほか、児童・生徒が孤立することのないよう、子ども日本語教室へつなぐなど、関係機関と連携した学びの保障と学校適応のため、支援を行うこと等をお答えいたしました。

次に、2番、中山議員からは、中学校部活動の地域連携・地域移行について問われ、指導員確保などの課題はあるが、都の「東京モデル」の研究を進めるとともに、専門的な指導の充実と教員の負担軽減のため、引き続き部活動指導員を配置するほか、児童・保護者の部活動への参加希望が高いことから、子どもや学校の状況を確認しながら、様々な資源を活用して方向性を定めていくことをお答えいたしました。

このほか、デジタル教科書の導入については、デジタルとアナログをバランスよく取り入れた授業の重要性をお答えいたしました。

次に、3番、頭山議員からは、砂川学習館について問われ、開館に至るまでの準備作業や開館後の運営状況についてお答えをしたほか、休館の間、停止をしておりました砂川学習館運営協議会の再開に向けて、協議会委員の確保等の取組を進めていることをお答えいたしま

した。

次に、4番、あべ議員からは、コロナ禍以降の学校でのマスクの着用について問われ、習慣化や安心感から着用を続ける児童・生徒が一定数いることを認識しており、暑い時期や運動時のリスクを伝えつつ、一人ひとりが安心して学校生活を送れるよう配慮していることをお答えいたしました。

次に、5番、原議員からは、不登校支援や発達個性がある子どもたちへのサポート体制について問われ、不登校支援については、児童・生徒一人ひとりの状況に寄り添った支援の充実に努めるとともに、オンライン学習の活用やスクールソーシャルワーカー等の専門人材の確保や育成、関係機関との連携を強化していくこと等をお答えいたしました。

発達支援については、庁内連携を強化し、就学前から切れ目のない支援を推進することをお答えいたしました。

次に、6番、浅川議員からは、学校再編や統廃合について問われ、行政が一方的に進めるのではなく、児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学級数や児童数の推移による教育上の課題を総合的に分析した上で、保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得る、「地域とともにある学校づくり」の視点が不可欠であることや、学校が持つ多様な機能に留意しつつ、丁寧な議論を重ねていく必要があることをお答えいたしました。

次に、7番、伊藤議員からは、地域公共施設のあり方について問われ、図書館の適正配置については、過去に「高松図書館を栄町と高松町の境部分に移設する」などの具体的な提言をいただいたことや、新たな図書館の設置は、人口減少や財政状況から困難な状況であることをお答えしているが、地域住民の間で高松図書館の栄町地区への移転の機運が醸成されるのであれば、改めて検討したい旨を市長からお答えしました。

学習等供用施設の課題については、カラオケ設備を別の部屋に移動させることの可否を問われ、現状は固定式のため、移動は困難であるが、機器入替え時に検討することや、施設予約については紙ベースを存続してほしいとの利用者の声や管理運営委員会の意向を踏まえて、現時点では電子化せず、今後の課題とすることをお答えいたしました。

次に、8番、いしとび議員からは、外国籍の児童・生徒への支援について問われ、通訳協力員の派遣は、他市と比較しても一定数以上確保しているが、ベトナム語等の希少言語の人材確保が課題であり、ICTの活用や日本語教室の周知に加え、多文化共生センターと連携した対応を進め、学校においては、児童・生徒が早期に学校生活になじめるよう工夫していることをお答えしました。

次に、9番、江口議員からは、共同親権について問われ、子どもの安全を最優先にして対応することとし、学校行事等は親権者間での協議・共有を原則とすることや、DV等のケースは裁判所の判断を丁寧に確認すること、また、学校が対応に迷った場合には、スクールロイヤー等を活用していくことをお答えしました。

このほか、技術や図工の授業についてのご質問では、発達段階に応じた学習活動を計画していることや、担当教員は魅力ある教材や学習内容等の情報を共有し、児童・生徒が意欲的

に取り組む工夫をしていること、ファーレ立川アートを活用して創造性や感性を育てる授業を実施していること等をお答えしました。

次に、12番、高口議員からは、非認知能力の育成と起立性調節障害について問われ、非認知能力の育成に向け、探求学習や立川市民科を充実させ、他者と協働して課題解決する力を育成していることや、教職員研修を通じて実践事例の共有を図り、地域とも連携して主体的に学び続ける力を育成していくことをお答えしました。

また、起立性調節障害の児童・生徒には、登校時間の弾力化や別室登校、校長判断による出席扱いなどの柔軟な対応を行い、不利益が生じないよう配慮することや教職員への周知、関係機関との連携により、安心して学習活動ができる環境を整えることをお答えいたしました。

次に、13番、若木議員からは、通学路の安全対策について問われ、警察や学校、保護者等で行っている合同安全点検の実施や地域安全マップを配布しているほか、年1回、警察、小学校校長会、PTA連合会等との通学路等安全推進会議を実施しており、住民やPTAから寄せられた危険箇所については、教育委員会が現場確認を行い、関係機関へ改善要望をつないでいること、また、対策が困難な場所については児童への安全指導を徹底するなど、様々な対策を講じていることをお答えしました。

次に、17番、中町議員からは、物価高騰への対策について問われ、準要保護世帯を対象とした就学援助制度で、制服やランドセル、学用品等の購入費用を補助しており、一般世帯への一律補助や修学旅行費の完全無償化は、継続性の観点から財源確保を含めた課題があること、各家庭が負担する教育に係る全般的な費用については、近隣自治体の動向を注視しつつ、負担軽減策を研究していくことをお答えしました。

一般質問の説明は以上となります。

次に、4、文教委員会についてご説明しますので、資料の12ページをご覧ください。

2、報告事項のとおり、教育部からは、項番2番から18番までの17件についてご報告を行いました。

内容につきましては、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったものとなりますので、説明を割愛いたします。

3、所管事項質問は、原委員から、これまでとこれからのいじめ対応のことについて質問がありました。

2ページにお戻りください。

次に、5、予算特別委員会です。

3月12日から18日の土日を除く5日間開催され、教育費では、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の役割やA Iドリル、I C T支援員の導入、子ども用G P S端末購入助成の実績、朝の居場所づくり事業の導入、三小の事件を受けた小・中学校のセキュリティー対策、インクルーシブ支援員の活用、部活動地域連携・地域移行、こども性暴力防止法への対応、教員の働き方改革、PTAからの要望への対応、熱中症対策としてのミストシャワ

一や冷凍庫の設置、長期欠席児童に向けた学校給食を活用した居場所づくり、地域学習館活用へのご要望など、多岐にわたりご質疑、ご意見がございました。

次に、6、議案審議をご覧ください。

2月18日審議の議案第9号、令和7年度立川市一般会計補正予算（第12号）のうち、教育部関連についてご説明いたします。

中学校維持管理は、水道料金に不足が見込まれることから、所要額を補正するものとなります。

また、八ヶ岳山荘管理運営は、受水槽及び防火水槽の漏水等の不具合を修繕するもので、工期等の関係から、別途繰越明許費も補正しております。

次に、3ページ、条例改正でございます。

議案第18号、立川市図書館条例の一部を改正する条例及び議案第19号、立川市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例は、それぞれの施設について休館日の規定を改正するものがあります。

次に、3月2日審議の議案第22号、立川市立学校の学校給食費に関する条例の一部を改正する条例は、令和8年度東京都予算案に「東京都公立学校給食費負担軽減事業」の補助制度が盛り込まれましたことから、令和8年度に限り中学校給食費の無償化を継続するもので、令和8年4月1日から施行するものとなります。

最後に、3月24日審議の議案第48号、令和7年度立川市一般会計補正予算（第13号）の教育部関連について、ご説明いたします。

なお、最終の補正予算でございますので、年度末の補正となり、歳出においては、契約差金などの不用見込額の減額を計上しております。これを理由とするものについては、説明を割愛させていただきます。

まず、小学校施設営繕は、西砂小学校において、児童が普通教室で着替えることができるよう、間仕切りカーテンを設置するとともに、老朽化した防火用扉を更新するものとなり、中学校施設営繕は、第三中学校外壁の破損箇所等を修繕するものであります。

地域学習館維持管理は、高松学習館屋内消火栓用補給水槽を更新するものとなります。

錦町文化財収蔵庫解体工事は、老朽化した収蔵庫を解体するものでございます。

柴崎会館エレベーター改修工事は、老朽化により不具合の生じているエレベーターを更新するものとなります。

八ヶ岳山荘管理運営委託料は、物価水準の変動等により増額するものとなります。

若葉図書館土地借上料は、中規模改修工事を見据えまして、一体的な整備活用を図るため、隣接地を借り受けるものとなります。

また、中央図書館等管理運営は、1階の飲水器と5階の作業室内の混合水栓を修繕するものとなります。

なお、工期等の関係から、翌年度にわたるものにつきましては、それぞれ別途、繰越明許費も補正しております。

歳入につきましては、それぞれ歳出予算に充当するものでございます。

なお、これまでご説明をいたしました議案につきましては、それぞれ原案どおり可決をされております。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 詳しく説明ありがとうございました。よく分かりました。

感想ですが、以前質問した朝の居場所づくり事業の人材不足について、シルバー人材センターの方の確保が1校3名ずつできたということで安心しました。ありがとうございます。

それから、部活動の地域連携・地域移行について、答弁の中で、外部指導員は、専門家や学生が多いのですけれども、保護者という言葉が今日、下河辺教育部長からあり、ぜひ、保護者が参加しますと、自分の子との関係、自分の子が通っている学校の子どもたちということで、より親近感があって、丁寧な指導や、間違った指導がないということが予想されます。仕事をされている方の時間の問題がありますけれども、保護者の中にはやる気のある方が結構いらっしゃると思いますので、どんどん呼びかけていただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから教科書について、デジタルとアナログの併用ということをぜひ、デジタル万歳ということではなく、デジタルを軽視せず、アナログの良さとか大切さも大分、教育学の世界では答弁されていますので、進めていただきたいと思いますということです。

それから、不登校のことです。教育委員会定例会でも議論させてもらっていますけれども、指導課で出された資料を拝見すると、まとめていただいた方針は素晴らしいので、ぜひ推進していただければなと思いました。

それから、今年の夏は、気象庁の予測でも、40度以上の日がかなりありそうだということです。40度以上を酷暑といいます。そのような言葉をつくるということは、科学的根拠に基づいたそういう予想がもちろんあるのですけれども、このところ冷凍庫の設置などいろいろ対策していただいて、ありがたいですけれども、本当に暑さが厳しいときにはどうするかという、一種の緊急な安全の問題、保護者や児童・生徒の安全に関わることなので、今後、教育委員会としても、検討していく必要があるかなと思います。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 各学校における暑さ対策におきましては、先ほど申し上げたとおり、冷凍庫、ミストシャワー等の環境の整備は、少しずつ整ってきたと思っております。

ただ、やはりソフト面で、子どもたちの水分補給など、適切な状況の下、外での活動をしっかりしていくということは、学校の先生方の意識を高める必要はあると思います。私たちとしても、熱中症に関しては、校長会等を通して、小まめに情報発信したいと思っております。

ます。

また、熱中症警戒アラートのもう一段上の熱中症特別警戒アラートが発生した時点では、翌日は臨時休校という通知をしておりますので、そのあたりはまた改めて、学校に周知したいと思っております。

以上です。

○飯田教育長 下河辺教育部長。

○下河辺教育部長 1点、先ほどの私の説明の補足をさせていただきます。

保護者の部活動への参加意欲というふうなご説明をしてしまったところなのですが、意図としましては、児童の参加意欲と、保護者が児童・生徒を部活動に参加させたいという意味合いの説明でした。

保護者が部活動の指導員としてということではなくて、子どもたちを部活に参加させたい希望があるという意味合いになりますので、ご承知いただければと思います。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。暑さ対策もぜひよろしくお願いします。

○飯田教育長 ほかにご質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

2つ聞きたいです。1つは、3ページの繰越明許費の西砂小学校の間仕切りカーテン設置について、お値段が993万円とありますが、どのようなカーテンなのでしょうか。

もう1つは、議員の方から、外国籍の児童・生徒が多いというところが、結構気になれているところなのかなと思うのですが、今学校は、発達の特徴がある方がいたり、外国籍の方もあり、ただ担任の先生は1人で、とても大変、全部1人で見られないよという状況だと思うので、多文化共生センターとか日本語教室を周知して、そちらに行ってもらおうというのは本当にいいことだと思います。実際に日本語教室とか多文化共生センターにつながっている外国籍の生徒・児童というのは、何名ぐらいいるかというのは把握されているのでしょうかというのが2つ目の質問です。

以上になります。

○飯田教育長 1つ目の質問について、臼井教育総務課長、お願いします。

○臼井教育総務課長 西砂小の間仕切りカーテンというのは、教室の中で更衣をするために、ちょうど教室の真ん中辺りにカーテンレールを設置してカーテンをつけるような工事です。

基本的には、着替えをするための別の部屋がない学校で、こういった申出がある学校については、積極的に設置しています。2年ぐらい前に市内の教員のわいせつ事件があり、それまでは、高学年の教室には、そういったような設置をしていたのですが、今は保護者からも、低学年も含めて全学年設置してほしいというようなご依頼があるので、西砂小に関

しては普通教室全部に、この間仕切りカーテンを設置しましたので、金額も少し大きくなっています。

単純にカーテンを買ってつけるだけではなくて、レールをつける工事も含めての金額ということでご理解いただければと思います。

今やはり、こういった要望が保護者から多くなっていて、学校からもぜひという話があった場合、着替える場所がないような学校に関しては積極的に設置するようにしています。

以上です。

○飯田教育長 次に、寺田指導課長、お願いします。

○寺田指導課長 日本語教室の主管課が別の課なので、私どもは、直接何人通っているという把握はできていないのですが、その辺りは情報共有をしっかりとしながら、今後把握していきたいと思います。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 もう1つお願いします。

交通安全の質問があったので関連して、自転車の道路交通ルールについて、子どもたちから歩道を走っていいのかとか、車道を走らなければいけないのか、そういったことを聞かれます。基本的な知識を、大人にはかなり周知されつつあるのですが、子どもたちへの周知や、正しい知識をとということをぜひお願いしたいのですが、その辺りはいかがでしょう。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 自転車の乗り方についての具体的な細かいルールの指導というところまでは、なかなか難しい状況ではありますが、各学校が生活指導中心に、いろいろな場面で自転車の安全な乗り方について指導しているところです。

また、小学校におきましては、PTAが主催となって、自転車の免許の発行等もございしますので、そういった機会を通して広く、安全な乗り方について周知できるように連携してまいりたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員、よろしいですか。

○岡村委員 よろしくをお願いします。

○飯田教育長 ほか、ご質疑はございますか。

堀切委員。

○堀切委員 部活動の地域連携・地域移行についてお伺いしたいのですが、検討委員会による会議は今後も続くのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 検討委員会は今後も継続してまいります。

直近で申し上げますと、6月に計画策定のための検討委員会を開いて、改定版の作成をしたいと考えております。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

議事録を読んでいると、競技によっても、学校によっても事情が違い過ぎて、どこに向かうのかなという感じです。雰囲気的には多分、話をしている方々もどうしようという感じが伝わってきます。うまくいっているところに、例えば企業にお金を払って委託するとかではなくて、子どもがその地域でできる、今までの部活と同じような感じでできるというのをうまくやっているところは、地方のケースなので、参考にならないかもしれないのですけども、子どもがやりたいというのが、最初にあって、大人がそれを拾っているというのが共通点としてあるなと思いました。

例えば子どもが何人集まったら、役所が誰か指導者いませんかとマッチングしてくれるとか、そういう仕組みはないのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 現状、生徒の声として、そのような要望が上がってくることは、ないですけども、やはり私たちも大事にしたいというところは、生徒が主体的に関われる活動をつくり上げることだと思っております。

学校の部活動もそうですけれども、地域展開をなしにしても、その活動をしたい生徒がいる、生徒がそういう活動したいと思ってもらえるような活動の機会を、たくさん増やしていきたいなと思っています。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ぜひ子どもたちが、自分でこういう部活がやりたいという声を拾えるような仕組みがあったらいいなと思います。枠からいったら、ばらばらになると思うので。

一番大事なことは、保護者が丸投げとは言わないですけども、自分も地域の保護者として関わるというような感覚が薄れているような感じがするので、お願いする形になっちゃうので、自分の子どもがこれやりたいという枠づくりからいけたら、保護者も地域も巻きこんで、そういうプラットフォーム、仕組みがあったらいいなというふうに思いました。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 昨年度に関しましては、小学校5・6年生の子どもたち、今後中学生になる段階で、アンケート調査を実施し、どんな活動をしたいかという調査をしました。

実際多かったのは、eスポーツという回答が多かったので、少しその辺りは視野に入れて、どういったところで連携できるか検討していきたいと思っています。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。

これで、3報告（1）令和8年第1回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を

終了いたします。

◎報 告

(2) 令和7年度 教育委員会事業後援の概要について

○飯田教育長 続きまして、3 報告 (2) 令和7年度教育委員会事業後援の概要について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 令和7年度、教育委員会事業後援の概要につきまして、生涯学習推進センターから報告いたします。

教育委員会事業後援につきましては、立川市教育委員会事業後援規程により、各種事業を後援する基準及び手続について定めております。

資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

項番1、概要でございます。令和7年度の1年間で、申請件数は計135件ございました。

項番2でございますが、申請事業の後援実績の有無でございます。実績のあるものが106件、新規申請が29件になります。

項番3、申請事業の承認の可否ですが、承認134件、不承認1件でした。

項番4でございます。申請事業の事業分野でございます。社会教育、体育及びレクリエーション、家庭教育、文化などの分野ごとに、件数の内訳を掲載させていただきました。

項番5は、申請事業の対象者の内訳でございます。一般、子ども向け、子ども（親子向け）の3つに分けて、内訳を示させていただいております。

項番6は、申請団体種別ということで、内訳を記載させていただきました。

資料の2ページ目でございますが、過去5年間の経年変化を棒グラフでお示しさせていただきました。

3ページは、令和7年度に新規承認した28件の内訳となっています。

簡単ではございますが、令和7年度の教育委員会事業後援の概要についての報告は以上のとおりでございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

不承認1件ということで、どういうパターンなのでしょうか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 昨年も不承認とさせていただいている申請でございますが、金剛山歌劇団西東京公演実行委員会の事業を不承認としてございます。

理由といたしましては、現下の社会情勢により後援ができないということで、不承認とさせていただいております。

以上でございます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。

○飯田教育長 ほか、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで、3 報告（2）令和 7 年度教育委員会事業後援の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第 9 回定例会は、令和 8 年 5 月 8 日、午後 1 時 30 分から 205 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和 8 年第 8 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 23 分

署名委員

.....

教 育 長